

令和3年 告示第22号

地方自治法第199条第4項の規定により、令和3年度定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表します。

令和3年12月22日

板野東部消防組合

監査委員 柴山慶三



板野東部消防組合

監査委員 伊勢政二



記

1 監査の対象

(1) 監査対象機関及び期間

総務課、警防課、予防課、通信指令課

令和3年4月1日～令和3年9月30日

(2) 職員組織の状況

(3) 財務に関する重点事項

(4) 予算の執行状況

(5) 委託契約の状況

(6) 公有財産の状況

(7) 現金公有財産物品等の亡失棄損その他事故の状況

(8) 監査及び検査等に関する事項

(9) 繰越明許費の状況

(10) 各課が所管する団体、組織等

2 監査の時期

(1) 監査日 令和3年10月20日(水) 午前10時

(2) 場所 板野東部消防組合本部2階 大会議室

3. 監査の結果

(1) 全 般

消防年報について、今年度も昨年度と同様に、調査表及び統計データに差異が見受けられました。従いまして、前年度と同様に校正段階では、担当者のみでチェックするのではなく、二人以上でチェックされることを強く要請します。 (ダブルチェック体制の徹底)

(2) 総務課

①衛生委員会について、3か月に1回委員会を開催され、その他の2か月は各係でミーティングを行い、議事録も正確に作成されていました。衛生委員会には産業医も出席されており、この組織運営の体制維持に努めてください。

②救急安心センター#7119について、「119番通報受付状況」の年間合計が4,259件あり、その内「間違い」「問い合わせ」「病院案内」等が約20%を占めています。管内の住民に向けて、このような窓口(#7119)があることを、今以上に広報による周知で、通信業務の軽減に役立てて頂きたい。

(3) 警防課

重点事項の欄に、「医療資源が不足し、価格が高騰する恐れがあり、物資調達に配慮する」と記載されています。従いまして、今年度も既に下期に入っていますので、物資調達については前倒しで進められたい。

(4) 予防課

特に、指摘事項はありません。

(5) 通信指令課

NET119緊急通報システムの対象者について、藍住町の対象者数が前年度比で16名減と大幅に減少しています。この状況は何による要因なのかを調査してください。

以 上